

7月1日現在 推計(前月比)

人口	78,354 (188減)
男	39,095 (130減)
女	39,259 (58減)
世帯数	38,226 (111減)

平成18年 7/15

◎発行／東京都狛江市 ◎編集／総務部情報課
〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎(3430)1111
ホームページアドレス <http://www.city.komae.tokyo.jp>

広報

こまえ

962号

人とペットの暮らし方

マナーを守るのも愛情です

ペットは、飼い主の方をはじめ周囲の人たちを笑顔にする一方、飼い方次第で、動物が苦手な方へ不快感を与えてしまうこともあります。あなたの可愛い犬や猫を、たくさんの人に可愛がられる素敵な犬や猫にする、そんな飼い方をしませんか。

〔問い合わせ〕健康課 ☎(3488) 1181

犬の飼い主の皆さんへ



犬の散歩に行くときは、ビニール袋などを持って行き必ずふんを持ち帰って始末しましょう。犬が苦手な人も大勢います。散歩のときや人が集まる場所では必ず引き綱をつけましょう。



猪方在住の佐々木さんとさくらさん

多摩川の自然に魅せられて狛江に住みはじめました。四季折々の自然を感じながら、愛犬との毎日の散歩は、とても気持ちのいいものです。犬はアスファルトより

も土の上を歩く方がどこかうれしうに見えます。そんな狛江の風景を壊さないように、犬のふんは持ち帰ります。また、水を入れたペットボトルも一緒に持ち歩いて、オシッコをした時は、その場で流すようにしています。

狛江の自然をいつまでも美しく残していきたいと願っています。

猫の飼い主の皆さんへ



失踪・ふん尿被害・事故の防止・感染症予防のために室内飼育をしましょう。

排泄はトイレで済ませるようにしつけましょう。健康状態のチェックもできます。

連絡先を書いた迷子札や首輪をつけましょう。万が一、猫が外に出てしまったときに飼い主が猫の消息を把握するためにも

重要です。

不妊去勢手術をしましょう。手術後は発情しなくなり、メスは子どもを産みません。オスは尿による匂いつけをやめ、けんかをしなくなります。

一部の無責任な飼い主が原因で野良猫が増えていきます。不幸な命を生み出さないためにも手術をしましょう。

虎之助と一緒に生活するようになって、もう1年とちよつと経ちました。今ではもう、虎之助のいない生活は考えられません。

外に出たときに、車にはねられて早くに死なせてしまいました。今でも、外で車にはねられた猫を見ると、その度に心が痛みます。

近隣の方々に迷惑をかけることなく、一緒に生活していきたいと願っています。



岩戸北在住の藤川さんと虎之助くん

実家で昔飼っていた猫は、だからこそ、私は安全のため外には出さずに室内で飼っています。

「地域安心安全情報システム」をご存じですか？

子どもに関する凶悪な事件が急増！
地域の目で子どもたちを守るため

このシステムをご活用ください

2月1日から「地域安心安全情報システム」の登録を開始しています。このシステムは、パソコンや携帯電話からインターネットを活用して、住民が地域の犯罪の発生情報や不審者の目撃情報等を共有することで、地域の安心安全のために役立てるものです。

登録者数は880人（7月5日現在）で、情報提供件数は97件、うち43件をメール配信しています。主な配信内容としては、調布警察署や市教育委員会からの犯罪発生情報、不審者出没情報、各種防犯情報等で、今後、狛江消防署からの火災発生情報、各種防災情報等も発信し、さらに利用を拡大していく予定です。

このシステムは、事前にパソコンや携帯電話のメールアドレスを登録すれば、自動的に情報が配信されます。登録していない方もインターネット（パソコンから<http://www.anshin-komae.jp/Community/>）



▽携帯電話から<http://www.anshin-komae.jp/Community/mobile/>で、同様の内容を閲覧できます。

なお、市ホームページにもシステムの利用方法を掲載しています。

地域での子どもの見守りの強化、防犯防災活動にぜひこのシステムをご活用ください。

〔問い合わせ〕総務防災課

今はむかし1500回記念座談会
を2・3面に掲載しています

記念座談会 150 回特別



平成 5 年 12 月にスタートした広報こまえの「今はむかし」のコーナーは、狛江市文化財専門委員の井上孝さん、中島恵子さんの 2 人の執筆により、毎月 15 日号に掲載してきましたが、今号で 150 回目の掲載を迎えました。

これを記念して、両執筆者と市長による座談会を狛江市立古民家園で行い、150 回を振り返っていただきながら、今後の抱負などを伺いました。

〔問い合わせ〕情報課

連載 150 回を振り返って



市長 広報こまえは市民意識調査によると、市民の 9 割以上が情報源として読んでいます。いわば狛江の市民が一番読んでいる新聞です。

市からのお知らせがメインになっていますが、その中で隠れたファンがいっぱいいるのが、井上さんと中島さんが交代で執筆いただいている「今はむかし」というコーナーです。

になった時の思い出や、150 回目を迎えた率直なご感想などからお伺いします。



井上孝さん

井上 私は平成 5 年 3 月に退職したあと、狛江の古い話をまとめてみようと思い「身近な歴史シリーズ」を書き始めました。ちょうどそのころ、市の方から「今はむかし」の企画があるのでお願いしたいという話があったので、お引き受けしました。

初めは気楽に書いていたのですが、続けて書いていくうちにだんだん行き詰まりを感じてきました。というのは「今はむかし」の前にすでに発表されていた「狛江・語りつぐ戦争体験」と「狛江・語りつぐ戦争体験」の内容とだぶらないようにし、なるべく広い範囲から狛江の生活史をとらえようと思っていたからです。

特に思い出深い掲載記事という、最近では、昨年 9 月に、戦後 60 年にちなんで書いた「敗戦の後」（140 号）です。

古い話ですが私が 27 歳の時に転勤した学校の家庭科室に、昭和 20 年 8 月 26 日に起きた八高線事故で亡くなった方の遺体を安置したという話があって、事故について調べたことがあります。まさかそれが狛江と関連があったとは思っていませんでした。その後 40 代になって狛江在住の作家島村利正さんが書いた

「多摩川断想」を読みました。それによると八高線の事故で亡くなった大勢の方々の遺体が多摩川に流され、9 月になっても放置されていたというのです。

いくら敗戦直後でも、遺体を 1 カ月も放置しておくことはないだろうと、そのころから狛江に住んでいた方々に聞きました。が、皆知らないというのです。

そして 60 歳を過ぎたころ、「狛江・語りつぐ戦争体験」の取材

である家に伺った時、その奥さんから、当時狛江の病院の看護婦をしていて、遺体があるたびに警察から呼び出しがあったので、医師と一緒に検視に行ったのが 1 カ月も続いたという話を聞けたのです。

その後 72 歳になってこの記事を書く時、近所の鉄道マンの方から八高線の事故に関する本を借りることができました。その中にも、事故の 1 カ月後になっても東京湾や多摩川の岸辺で収容される遺体があったというところが克明に書かれていました。

このように私が 20 代から 70 代にかけて抱き続けてきた疑問が解決し一つの記事になったのです。今、振り返ってみると、この記事に限らず皆いろいろな方から聞いた話、長い時間をかけて育んできた疑問や関心が「今はむかし」を支え、その基となっています。本当にありがたいことと思っています。

私のように昭和の激動とともに人生の大半を過ごした者として、その時々のことを後世に伝え残すことがいかに大事な事かと実感しています。

中島 昭和 33 年に狛江に移り住

んだ私が、狛江のむかしからの暮らしのあれこれを書きとめるようになったきっかけの一つは、民俗学の先輩から「狛江は民俗の勉強がいろいろな角度からできるところではないかしら」と言われたことからでした。その先輩と御台橋のあたりを歩いていると、たまたま、おじいさんとおばあさんが楽しそうに話をしていました。お二人とも近くに住む覚東（現在の東・西野川）の方で、このお二人に話を伺ったのが最初の聞き書きになりました。昭和 35 年ごろのこと、おじいさんは明治 7 年生まれの方でした。

屋敷森の奥からもれてくる障子の明かりにひかれたり、岩戸の明静院前の湧き水の洗い場で馬を洗っているのを見かけたりしたこともあります。そして折にふれて何人かの方からお話を聞くようになりました。

猪方や駒井での川漁のことなどを「多摩川聞書」として、私どもの研究会誌「西郊民俗」に載せたり、泉龍寺のお地藏さんについても発表したりしました。昭和 49、50 年ごろのことです。

そして、昭和 52、53 年に行われた東京都の緊急民俗調査では狛江の担当を依頼され、駒井地区と小足立地区（現在の東・西野川）の 2 カ所を選んで調査をしました。

その後、広報の「ふるさと語り継ぎ」、「狛江・語りつぐむかし」を執筆させていただき、「今はむかし」につながってきたわけです。

狛江での暮らしの中で、たくさんの方と出会い、そのご縁

がいつの間にか長くなると、むかしからの知り合いのような、親戚のような気がしてきます。故人になられた方も多くなり、聞かせてくださったお話を無駄にしないように、なるべく皆さんに知っていただけたら、それが恩返しにもなると思って、書いています。こうして話を伺った方は、もう 200 人近くにもなりましかうか。

市長 井上さんは歴史の流れに沿って事件や事柄を題材にされ、中島さんはその時々の生活状況を紹介していただいているわけですが、井上さんを継糸とすれば、中島さんが横糸で、それらが織り合わされて、一枚の織物のように狛江全体が雰囲気としてまとまってきて、楽しい読み物になっています。

私は昭和 32 年小学校 5 年生の時に狛江に生まれましたが、多摩川が遊泳禁止になったこと、引越してきてすぐ野川の洪水があったことや喜多見駅のホームに立つとちょうどレールの先に富士山が見えたことが心に残っています。

こうした小・中学生の時の印象がお二人の記事を読むと思



出されますが、市民の皆さんからの反応はいかがですか。

井上 「今はむかし」を読んでいますよ」と言われると嬉しいですね。

また、自分の時はこうだったと教えてくれたり、「良かったらこの写真を使ってください」と言われたり、そういう気持ちがとても嬉しいです。市民の皆さんに励まされてやっている感じ

です。

中島 私の書いたものを日記に貼りつけてとってあるという方もあったり、100 歳になるおばあさんに「井上さんと中島さんの記事だけはちゃんと読んでいますし楽しみにしていますよ」と、何度か言われたことがあったりして、涙が出るほど嬉しいです。

市内を歩いていると、「読んでますよ」と声をかけられたり、お話を伺いに行きますと、「広報の中島さん？読んでる、読んでる」ということで、すぐに本題の話に入れたりもします。

出身が北陸の方ですが、「あの文章を読んでいると、気持ちが温かくなってきて、じわーっと涙が出てくるのよ」とおっしゃる。とても感激しました。

市長 書かれていることを直接体験されていないけど、年配の方からみると、共通の思い出につながるんですね。

中島 そうなんです。地域性もいろいろありますが、心の風景とでもいうのでしょうか。私も郷里の群馬での体験と重ねあわせてみることもあります。「元気でやれるうちは書き続けてよ」と、励まされることも

行政けいごばん

市税・介護保険料の納付
および相談窓口

▽日曜窓口

〔日時〕7 月 30 日(日)午前 8 時 30 分～午後 5 時

▽夜間窓口

〔日時〕7 月 27 日(木)午後 8 時ま

で

〔会場〕収納課

なお、平成 18 年度固定資産税・都市計画税(第 2 期分)、国民健康保険税(第 1 期分)、介護保険料(第 1 期分)は、7 月 31 日(月)までに納めてください。

※納付には便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

〔問い合わせ〕収納課

特別職報酬等審議会の市
民委員募集

市議会議員の報酬ならびに市長など常勤の特別職の給料額について審議します。

〔応募資格〕20 歳以上の市内在住・在勤者で 10 月から 12 月までの間、約 4 回、午前中の会議に出席できる方

〔募集人員〕2 人(選考により決定)

〔任期〕9 月 1 日から 2 年間

〔応募方法〕7 月 31 日(月)まで

(土・日曜日、祝日を除く)に所定の応募用紙と作文「特別職の報酬などについての考え方」を 800 字以内(用紙自由)にまとめ、ご持参ください。

※応募の際の提出書類は、お返しできません。

〔提出先・問い合わせ〕職員課へ。

戦没者等のご遺族の皆さんへ、第 8 回特別弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成 17 年 4 月 1 日に公務扶助料や遺族年金を受ける方がいない場合に、額面 40 万円、10 年償還の記名国債が支給されます(支給要件あり)。

請求手続きは、平成 20 年 3 月 31 日までに申請してください。

〔請求先・問い合わせ〕高齢福祉課へ。

都市計画変更(案)の縦
覧を行います

調布都市計画高度地区について、都市計画変更を行うこととしました。この都市計画変更の案について、都市計画法第 17 条に基づき縦覧を行います。

〔縦覧の対象となる都市計画(案)〕調布都市計画高度地区

〔縦覧期間〕7 月 18 日(火)～8 月 2 日(水)(土・日曜日を除く)

〔縦覧場所〕計画課

〔意見書の提出先・問い合わせ〕

7 月 18 日(火)から 8 月 2 日(水)までに郵送(必着) または持参で、〒2001-8585 狛江市役所計画課へ。

地上アナログテレビ放送
は終了します

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、平成 23 年 7 月 24 日までに終了します。

地上デジタルテレビ放送の視

聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは、左記へお願い

します。

国民年金保険料の臨時納
付窓口開設

社会保険事務所による臨時の納付窓口を開設します。納付窓口では、年金相談も行います。

〔日時〕7 月 25 日(火)午前 10 時 30 分～午後 4 時

〔会場〕市役所 2 階フロアー

〔問い合わせ〕府中社会保険事

務所 ☎042(361)1011

多段階免除制度をご存じ
ですか

国民年金保険料の納付が困難な場合は、「保険料の全額免除」または「一部納付制度」をご利用ください。

免除制度は、これまでの全額免除・半額納付に加え、4 分の 1 納付と 4 分の 3 納付が加わり、「全額免除制度」と「3 段階の一部納付制度」になりました。

これらの免除制度は、被保険者、配偶者および世帯主の前年の所得が一定の基準以下の場合、申請して受けられます。

免除を申請して、承認された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に含まれ、老

齢基礎年金額にも反映されます。

なお、保険料を全額納付したときと比べて、全額免除は 3 分の 1、4 分の 1 納付は 2 分の 1、半額納付は 3 分の 2、4 分の 3 納付は 6 分の 5 相当として計算

します。

なお、免除された保険料につ

いては、10 年以内であれば、納

付(追納)することができま

す。ただし、承認された年度を起算として 3 年度目以降に保険料を

納付する場合には、経過した期

間に応じて当時の保険料に加算

額が上乗せされます。

※一部納付制度については、納

付すべき保険料が納付してい

ない場合、未納期間扱いとなり受

給資格期間、年金額に反映され

ず、追納することもできません

のでご注意ください。

〔問い合わせ〕府中社会保険事

務所 ☎042(361)1011

外国人の方も国民年金に

加入が必要です

国民年金は、日本に住所があ

る 20 歳以上 60 歳未満の方が加入

する制度です。

外国人の方でも国民年金に加

入しなければなりません。

手続きは、外国人登録をして

いる区市町村の国民年金担当窓

口で行ってください。

国民年金に加入して、受給要件を満たせば老齢基礎年金はもちろ

ろ、万が一、病気やけがによ

って障害が残った場合には障

害基礎年金、不幸にも亡くな

れた場合には、その妻や子に遺

族基礎年金が支給されます。

また、短期間で帰国し受給要件を満たしていない場合、保険料の支払い期間が 6 カ月以上あ

れば、帰国してから 2 年の間に請求すると脱退一時金が支給されます。

ただし、次の方は加入手続きの必要はありません。

います。

厚生年金保険・共済組合に加入している方の被扶養配偶者の方

▽日本と社会保障協定が結ばれている国の方で、日本の年金制度の適用が免除されている方

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎042(361)1011

裁定請求書の事前送付を
行っています

社会保険庁では、皆さんの年金加入記録を基に受給資格の確認を行い、60 歳で受給権が発生する方(老齢基礎年金の受給資格を満たし、厚生年金の加入期間が 12 カ月以上ある方)には 60 歳に達する 3 カ月前に、65 歳で受給権が発生する方および 60 歳から 64 歳までの方で既に受給権が発生しているが、未請求である方には 65 歳に達する 3 カ月前に裁定請求書を送付しています。

なお、年金の請求は、誕生日の前日からできますので、裁定請求書と同時に送付される「年金を請求される皆様へ」に記載されている必要書類をご用意のうえ、お早めに年金の請求を行ってください。

〔問い合わせ〕ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165

年金受給者の方が受けら
れる融資があります

年金受給者の方は、独立行政法人福祉医療機構から、年金の受給権を担保に生活資金等の融資を受けられます。

独立行政法人福祉医療機構は、年金を担保に融資ができる唯一の機関として法律で認められて

〔問い合わせ〕市民協働課

【第 2 回狛江市国民健康保険運営協議会

〔日時〕7 月 19 日(水)午後 1 時 30 分から

〔会場〕3 階市議会第 2 委員会室

〔問い合わせ〕保険年金課

【第 1 回市民福祉推進委員会

〔日時〕7 月 27 日(木)午後 6 時 30 分から

〔会場〕4 階特別会議室

〔問い合わせ〕社会福祉課

【狛江市都市計画審議会

〔日時〕8 月 9 日(水)午前 10 時から

〔会場〕3 階市議会第 2 委員会室

〔案件〕調布都市計画高度地区の変更案

〔定員〕7 人(多数抽選)

※傍聴者として決定した方には、決定通知を送ります。

〔申し込み・問い合わせ〕8 月 2 日(水)(消印有効)までに、往復はがきに住所・氏名・電話番号・「都市計画審議会傍聴希望」を記入のうえ、〒2001-8585 狛江市役所計画課へ。

【狛江市社会教育委員の会議

〔日時〕7 月 20 日(木)午後 6 時 30 分から

〔会場〕502 会議室

〔問い合わせ〕社会教育課

【狛江市選挙管理委員会

〔日時〕7 月 20 日(木)午前 10 時から

〔会場〕3 階選挙管理委員会事務局

※傍聴は先着 3 人まで

〔問い合わせ〕選挙管理委員会事務局

健康と衛生

健康診査

Health

■1歳6カ月児健康診査

〔日時〕 8月7日(月)受付時間は午後1時～1時30分〔会場〕 あいとびあセンター〔対象〕 平成17年1月生まれの幼児〔持ち物〕 母子健康手帳・問診票・保険証・現在使用しているお子さんの歯ブラシ※対象者には個別に問診票を送付します。

〔問い合わせ〕 健康課 ☎（3488）1181

■3歳児健康診査

〔日時〕 8月10日(木)受付時間は午後1時～1時30分〔会場〕 あいとびあセンター〔対象〕 平成15年7月生まれの幼児〔持ち物〕 母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証※対象者には個別に問診票を送付します。

〔問い合わせ〕 健康課 ☎（3488）1181

■妊婦歯科健診

〔日時〕 7月28日(金)受付時間は午後1時～1時10分（3時30分終了予定）〔会場〕 あいとびあセンター〔対象〕 妊娠中の方〔初産婦・経産婦〕 ※なるべく妊娠中期にお受けください。

〔申し込み・問い合わせ〕 健康

課 ☎（3488）1181へ。

予防接種

Health

■BCG接種

〔日時〕 8月1日(火)受付時間は午前10時～10時30分〔会場〕 あいとびあセンター〔対象〕 生後3～6カ月未満の乳児（平成18年2月2日以降の生まれ）〔持ち物〕 母子健康手帳・予防票※生後3カ月以上の方で予防票のない方はお問い合わせください。

〔問い合わせ〕 健康課 ☎（3488）1181

健康相談

Health

■出張健康相談・育児相談もお気軽に！

〔日時〕 7月31日(月)午後2時～4時〔会場〕 上和泉地域センター〔問い合わせ〕 健康課 ☎（3488）1181

■育児相談

お母さん自身の心や体のことなども気軽にご相談ください。

〔日時〕 7月26日(水)午前9時30分～11時30分〔会場〕 あいとびあセンター〔持ち物〕 母子健康手帳

〔問い合わせ〕 健康課 ☎（3488）1181



小児初期救急
平日夜間診療

〔診療日〕 月～金曜日（当院の休診日は除く）

〔受付時間〕 午後7時～9時30分

〔対象〕 15歳以下の急病のお子さん

※事前に電話をしてから受診

○慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」

☎（3488）2061



休日診療

〔診療日〕 16日・17日・23日・30日

〔受付時間〕 午前9時～11時30分・午後1時～4時30分

〔会場〕 あいとびあセンター

○休日応急診療所

☎（3488）9121

○休日歯科応急診療所

☎（3488）9171

○休日診療薬局

☎（3488）1519



24時間
医療機関案内

○狛江消防署

☎（3480）0119

○ひまわり

☎（5272）0303

インターネットhttp://www.himawari.metro.tokyo.jp/

インフォメーション

催し

■やさきやま文庫かるた会



〔日時〕 7月29日(土)午前10時30分～正午〔会場〕 第三小学校〔対象〕 小学校3年生～中学生（親子でも可）〔内容〕 △こまえの昔話▽狛江発見「いろはカルタ」▽百人一首

※毎週土曜日午前10時から午後4時まで、第三小学校図書室を一般開放しています。家族でご利用ください。

〔問い合わせ〕 社会教育課

■南部地域センターに集まれ！小・中学生

▽学習室開放 〔日時〕 7月19日(水)から毎週水・金曜日午後3時～6時

▽手芸教室 〔日時〕 7月26日(水)午後1時から

〔問い合わせ〕 南部地域センター ☎（3489）2150

セミナー

■介護予防普及啓発事業

▽高齢者の薬の飲み方と飲ませ方 〔日時〕 8月4日(金)午後1時

お知らせ

30分～3時〔講師〕 山内満喜子さん（薬剤師）〔定員〕 先着20人
▽元気な体づくり（転倒予防教室） 〔日時〕 8月25日(金)午後1時30分～3時〔講師〕 作業療法士（定員） 先着20人
〔申し込み・問い合わせ〕 在宅介護支援センターこまえ苑 ☎（3489）2417へ。

■夏休みの新子どもフリープレイ

夏休み期間中、第一小学校の新子どもフリープレイは、ほかの小学校児童も参加できます。

〔申し込み・問い合わせ〕 社会教育課へ。

スポーツ

■秋季軟式野球大会

〔日程〕 9月3日～11月26日の毎週日曜日〔会場〕 多摩川緑地公園グラウンド〔対象〕 市内在住・在勤者で構成する12人以上のチーム〔参加費〕 既チーム1万5,000円、新加盟チーム1万8,000円（事業費・傷害保険料を含む）〔申し込み〕 8月4日(金)午後6時30分から中央公民館で受け付け、午後7時から抽選会

市民まつり協賛金品・ボランティア募集

第30回狛江市民まつりを11月11日(土)・12日(日)に開催します。この市民まつりは、市民の皆さんのご協力により実施されています。今年も運営のための協賛金品やボランティア・スタッフを募集しますので、ご協力をお願いします。

〔応募条件〕 協賛金品については協賛者名をパンフレットへ掲載（協賛金5,000円以上から。協賛品については定価相当額に換算して掲載）

〔応募資格〕 ボランティアについては市内在住・在学・在勤の中学生以上の方

〔申し込み・問い合わせ〕 協

（参加届・参加費を持参してください）

※本部でお手伝いいただける方を併せて募集しています。

〔問い合わせ〕 大塩 ☎（3489）4408

募集

■シルバー人材センター臨時職員募集

〔職種・人員〕 事務職、若干名
〔対象〕 25～45歳位の方〔勤務日時〕 週5日、午前8時30分～午後5時〔賃金〕 時給900円（月額約13万5,000円）〔その他〕 賞与年2回、有給休暇あり、社会保険（年金基金含）、定期健康診断など〔資格〕 普通自動車運転免許・パソコン（ワー

図書館

◎上和泉地域センター

☎（3489）9101

■上和泉おはなし会 〔日時〕 7月24日(月)▽0歳からの部午後3時15分から▽4歳からの部3時45分から〔絵本〕 はんぶんちゃんだい・ありとすいか・ねしよんべんたろう



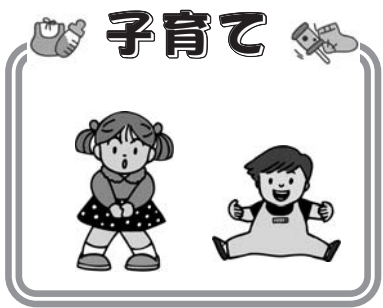
昨年の市民まつりの様子

老人クラブ会員募集

〔対象〕60歳以上の方
〔申し込み・問い合わせ〕各会長へ。

■老人クラブ一覧

名 称	会長名	住 所	電話番号	地 域
第一長寿会	国井 功雄	中和泉 3-22-22	(3489) 0883	中和泉 2～5 丁目
第二長寿会	添谷 淑子	岩戸南 1-6-23-301	(3489) 5395	岩戸南全域
第三長寿会	増満 義雄	東野川 2-2-13	(3430) 7788	東野川全域
多摩川六十路会	宮林 幹雄	西和泉 2-5-402	042(484)5178	西和泉全域
南部長寿会	飯田 利武	猪方 2-23-8	(3480) 8532	猪方全域
いづみ長寿会	遠藤 ヨシ	東和泉 2-6-7	(3480) 0138	東和泉 1～3 丁目
あづま長寿会	勝瀬 澄子	岩戸北 1-12-10-403	(3430) 4382	岩戸北全域
第五長寿会	高野喜代子	元和泉 2-25-27	(3489) 3188	中和泉 1 丁目、 元和泉 1 丁目
第六長寿会	土本 義夫	東和泉 3-7-19	(3480) 3929	東和泉 4 丁目、 元和泉 2～3 丁目
第七長寿会	副島 節子	西野川 4-2-4	(3489) 7819	西野川全域
駒井町健康クラブ	登嶋 善隆	駒井町 1-23-4	(3480) 7515	駒井町全域
和泉本町健康クラブ	杉山 徳夫	和泉本町 2-17-2	(3489) 0235	和泉本町全域 (都営住宅除く)
若草会	樋口 満	和泉本町 4-7-43-204	(3480) 1212	和泉本町 4 丁目 7 番 (都営住宅)
狛江団地健康クラブ	海野 兼由	和泉本町 4-7-2-202	(3489) 4633	
はなみずき会	丸山 隆士	和泉本町 1-36-1-918	(3430) 1792	狛江セントラル ハイツ



◎和泉児童館

☎(3480) 1441

■いづみ子育てくらぶ「平成 18 年度Ⅱ期(9～12月)」
〔対象年齢・曜日〕▽0歳児
隔週木曜日▽1歳児隔週金曜
日▽2・3歳児隔週火曜日。
午前中40分程度〔申し込み〕

7月20日(木)から、活動費30
0円を添えて窓口へ。
■映画会「ドラえもん、のび
太の海底鬼岩城」〔日時〕7
月24日(月)午後3時から〔対象〕
小学生(幼児は保護者同伴)

◎岩戸児童センター

☎(3489) 5414

■タスケチャンピオンズカッ
プ〔日時〕7月26日(水)午後
4時～5時〔対象〕小学生・
中学生〔内容〕低学年・高学年・
中高生の部で行います。

◎子ども家庭支援センター

☎(5438) 6606

■保育ボランティア養成講座
〔日時〕8月14日(月)～17日(木)
止

◎狛江子どもの家

☎(3488) 1231

■園庭開放〔日時〕7月20
日(木)午前10時～11時(雨天中
止)

第56回「社会を明るくする運動」

実施大会とコンサート

「ふれあいと 対話が築く 明るい社会」

「社会を明るくする運動」は、
法務省が主唱し、犯罪や非行の
防止と罪を犯した人たちの更生
について理解を深め、それぞれ
の立場において力を合わせ、犯
罪のない明るい社会を築くため
の全国的な運動です。

この運動は7月が強調月間と
なっており、今回の重点目標を
「犯罪・非行の防止と更生の援
助のため、地域住民の理解と参
加を求める」と定めています。
少年をめぐる問題は、家庭の
絆・人とのふれあい・地域の連
帯と深く結び付いています。

今年の運動に際しては、その
持ち味を発揮し、地域に根ざし
た幅広い活動を展開することに
より、少年非行を防ぎ、立ち直
りの支援することに重点が置
かれています。

また、内閣府でも7月を「青
少年の非行問題に取り組む全国
強調月間」と定め、青少年の非
行防止対策に積極的に取り組む
運動期間と位置付けています。

市でもこうした全国的な運動
に呼応し、多くの団体による協
力のもと、実施大会とコンサ
ートを中心に取り組みを行って
います。

〔日時〕7月17日(祝)午後1時30
分～4時

〔会場〕エコルマホール
〔内容〕▽一部 実施大会 中

学生啓発標語入
選者表彰など▽
二部 市内四つ
の中学校吹奏楽
部によるコンサ
ート

〔問い合わせ〕市民協働課



お店紹介ホームページの ポスターの絵を募集します

平成19年3月に立ちあげる市
内商店を紹介するホームページ
(ポータルサイト)のポスター
の絵を市内小・中学生の皆さん
を対象に募集します。

「行ってみたいお店」や「活気
のある商店街」または「魅力の
ある店主さん」などをイメージ
して制作してください。

〔用紙の規格〕30×40cm×50×

60cm

〔参加賞〕全
員に景品贈
呈・優秀作品
は3月の立ち
上げイベント時に表彰



〔申し込み・問い合わせ〕10月
6日(金)まで産業生活課または狛
江市商工会 ☎(3489) 01
78へ。

知ってナットク!! 介護保険 ③

介護予防訪問介護・訪問介護

介護予防訪問介護は、ホ
ームヘルパーが自宅を訪問
し、食事の準備、掃除、買
い物などを行います。利用
者が自分でできることが増
えるよう目標を立て、目標
に沿った支援を行うことに
より、介護状態になること
を予防します。

対象は、認定審査会で要
支援1または要支援2と認
定された人で、地域包括支
援センターの職員が、介護
予防プランを作成し、利用
者が安心して介護予防サ
ビスを利用できるよう支援
します。介護予防サービス
を希望する方は、あいとぴ

あ地域包括支援センター ☎
(5438) 3565にお
申し込みください。

訪問介護は、ホームヘル
パーが自宅を訪問し、入浴
や排泄の介助、調理などを
行います。利用者が自分で
はできないことを援助し、
日常生活の維持や介護度の
悪化を予防します。

対象は、認定審査会で要
介護1から5と認定された
人で、今までどおり、ケア
マネージャーがケアプラン
を作成します。サービスの
利用方法は、ケアマネー
ジャーにご相談ください。
〔問い合わせ〕高齢福祉課

指定管理者制度とは Ⅱ

〈公の施設〉

指定管理者制度の対象とな
る「公の施設」は、地方自治
法で、「住民の福祉を増進する
目的をもつてその利用に供す
るための施設」と規定されて
おり、さらに、法の解釈上、
次の5点から判断されます。

①住民が利用するための施設
であること(地方公共団体の
責務を果たすための施設であ
る庁舎など、住民の利用を目
的としない施設は該当しません)

②その地方公共団体の住民が
利用するための施設であるこ
と(全住民を対象としなくて
も、合理的に一定の範囲に限
られた住民であっても良いと
されています)

市内の公の施設は、地域・
地区センター、保育園、児童
館、市民ホール、古民家園、
市民総合体育館、西河原公民
館などです。

〔問い合わせ〕企画経営室